

第24号 令和5年12月1日 水道だより



群馬東部水道企業団

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <https://www.gtsk.or.jp>

凍結防止対策をしましょう!

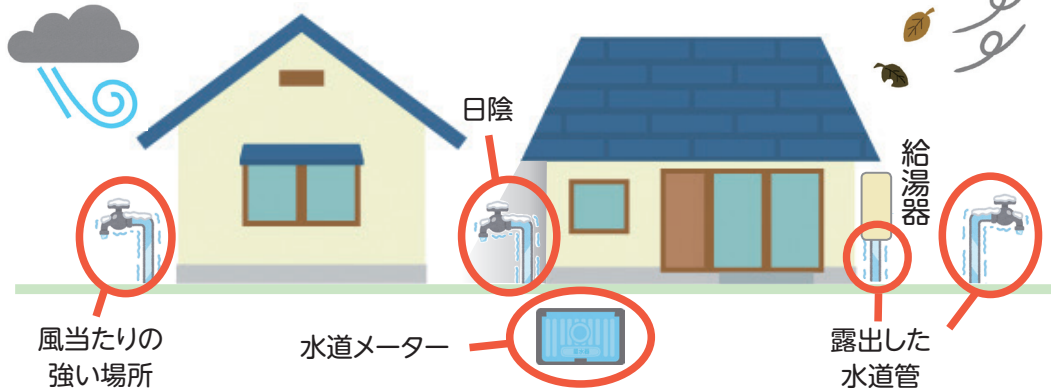


気温が下がると蛇口や水道メーターなどの屋外にある水道管が凍結しやすくなります。

昨年も寒波により、凍結や漏水が多数確認されています。早めの対策を心掛けましょう。

凍結しやすい場所

最低気温-4度以下



風当たりの強い場所や日陰の水道管

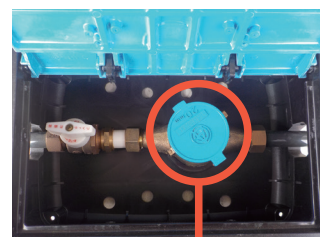
蛇口部分にはタオルなどを巻いてください。露出の水道管部分には保温材や布を巻いて、ビニールテープで固定します。



水道メーター

発泡スチロールや布切れを入れたビニール袋をメーターボックスの中に入れて保温します。

※メーター上部は隠さないでください。



水道メーター



凍結してしまったら…

蛇口を開放状態にして、タオルなどをかぶせた上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

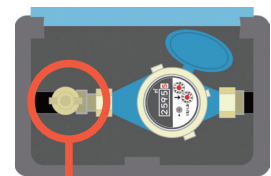
熱湯をかけると破損する可能性があります。



水道管が破裂してしまったら…

水道メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めます。その後、指定工事店に修理の連絡をしてください(費用はお客様負担です)。

マンションなどにお住まいの方は、建物の管理者に連絡をしてください。



止水栓



指定工事店一覧

問い合わせ先

●営業日・時間:月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●太田本所

太田市浜町11-28
☎0276-45-2731
FAX 0276-45-2735

●館林支所

館林市広内町3-10
☎0276-80-3201
FAX 0276-75-4134

●みどり支所

みどり市笠懸町鹿288-1
☎0277-32-3770
FAX 0277-32-3773

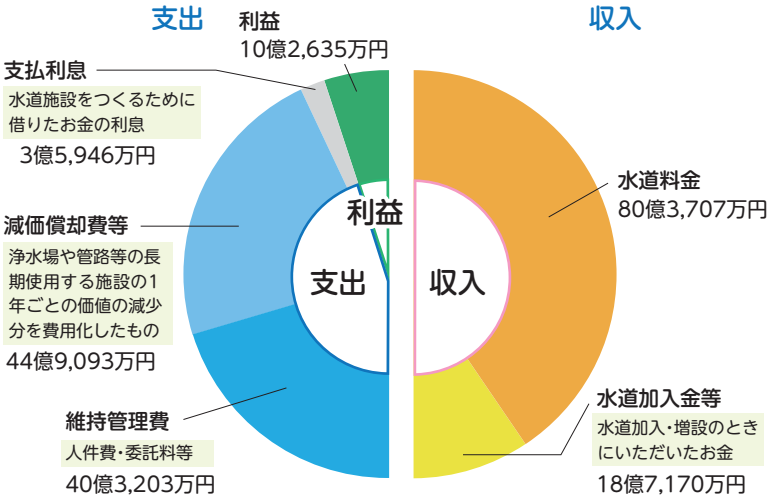
年末年始の営業について

12月				1月			
28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
営業				休業	休業	休業	営業

年末年始の休業期間は水道の使用開始・中止、料金のお支払いなどの受け付けはできませんので、早めの手続きをお願いします。

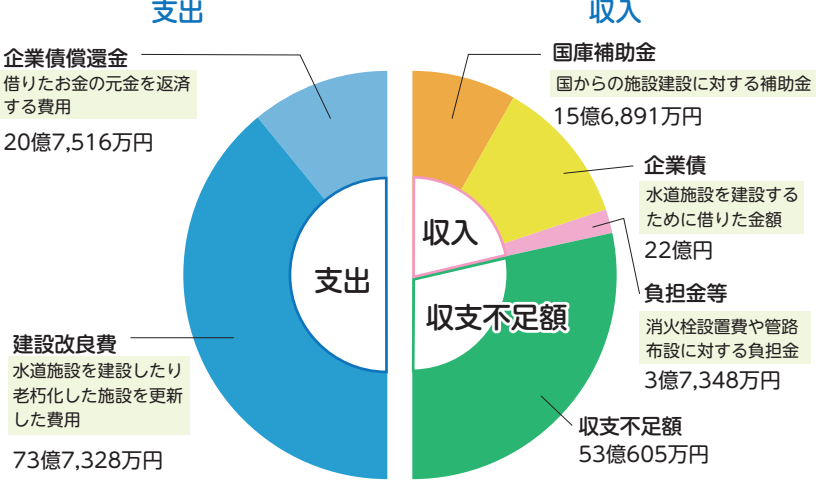
令和4年度 決算の概要

収益的収支 水道水をつくるための収入と支出
(消費税および地方消費税抜き)



※利益は、施設を整備するための資金として活用します。

資本的収支 施設を整備するための収入と支出
(消費税および地方消費税込み)



※収支不足額は、減価償却費や積立金などの内部留保資金で補填します。

- ※主な工事
- 東部浄水場計装設備更新工事、みどり浄水場中央監視制御装置更新工事など
 - 配水管布設および布設替工事 約41km、広域化に伴う送水管布設工事 約4km

人事行政の運営等の状況について

職員の任免および職員数

企業団の職員は、専任職員と地方自治法第252条の17の規定による構成市町からの派遣職員で構成されています。また、令和2年度から、専任職員を企業団が出資する法人「株式会社群馬東部水道サービス」へ退職派遣しています。

職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

専任職員			派遣職員	合 計
一般職員	退職派遣職員	計		
29人	2人	31人	23人	54人

(派遣職員の内訳)			合 計
太田市	館林市	みどり市	
19人	3人	1人	23人

職員の給与

派遣職員の給与は、派遣元団体の関係規程を適用し、企業団が支給しています。

(1) 職員人件費 (令和4年度決算)

職員数	人件費額				1人当たり人件費
	給 料	手 当	法定福利費	計	
52人	212,399千円	120,815千円	70,473千円	403,687千円	7,763千円

※児童手当、退職給付負担金は除く

※退職派遣者は除く

(2) 職員の平均給料月額等および平均年齢 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
群馬東部水道企業団	345,000円	396,048円	45.8歳
県内市町村	318,852円	381,831円	42.0歳
国	323,711円	405,049円	42.7歳

年次有給休暇の取得状況

平均取得日数 14.26日(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

育児休業の取得状況

区 分	令和4年度に子が出生した職員数		育児休業取得者数		取得率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
令和4年度新規取得者数	2人	0人	2人	0人	100%	-
前年度からの取得者数	-	-	0人	1人	-	-

※上記以外の項目は、企業団ホームページをご覧ください。

10月定例会 【令和5年10月4日開催】

議案番号	件 名	議決結果
報告第1号	令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて	-
報告第2号	令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について	-
議案第19号	令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第20号	令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について	原案可決
議案第21号	令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第22号	群馬東部水道企業団行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	原案可決

太田本所の建て替えを行います

太田本所の庁舎は、昭和44年に建設され50年以上が経過したことから老朽化が進行し、耐震性能が不足している判定も受けています。このままでは来庁する皆さんや従事する職員の安全性が確保されないため、庁舎を建て替えることになりました。

皆さんにいつでも安全安心な水をお届けできるよう、災害時の防災拠点として水道事業を続けられる強い庁舎を検討していきます。



建設スケジュール

太田本所の建設事業は、令和9年度の開庁に向けて進めています。今年度中に基本設計業務をスタートし、令和7年度から8年度にかけて建設工事を行う予定です。



今後も進捗状況を水道だよりに掲載していく予定です。

